

『機能強化加算』のお知らせ

当院では、『かかりつけ医』機能を有する診療所として機能強化加算を算定しております。

- 患者様が受診している医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。
- 必要に応じて、専門医・専門医療機関を紹介します。
- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- 保健・福祉サービスの利用等に関する相談に応じます。
- 診療時間外・夜間・休日の問い合わせへの対応を行います。